

車両系建設機械運転

8/5～8/6 受講者募集中!!

技能講習

認定職業訓練

整地・運搬・積込及び掘削用 機体重量 3 t 以上 ≪14 時間コース≫

機体重量 3t 以上の車両系建設機械運転業務に就く時は、この技能講習修了証が必要です。

<運転出来る機械>

ブルドーザー、モーターグレーダー、トラクターショベル、ずり積機、スクレーパー、スクレープドーザー、パワーショベル、ドラグショベル、ドラグライン、トレンチャー、クラムシエル、バケット掘削機、その他厚生労働省で定める機械

※ただし、公道を走る時や、アタッチメントの種類によって作業の分類が枠を超えた場合は、車両系建設機械以外の資格も必要となります。(例:公道の雪かき作業のためモーターグレーダー一等の運転、クレーン付油圧ショベルなどによる玉掛け、吊上げ等)

日 時 令和 3 年 8 月 5 日(木)～6 日(金)

学科 8 月 5 日(木) 8:00～17:10 《集合 7:50》

学科・実技 8 月 6 日(金) 8:00～17:10 《集合 7:50》

注)学科・実技ともに講習後、修了試験があります。

会場 北上職業訓練校(北上市相去町山田 2-42)

受講資格 大特、又は自動運転免許を所有し、小型車両特別教育修了後 3 か月以上の業務経験がある方

受講料 34,100 円税込 テキスト代 1,870 円 ※会員はテキスト代免除

※受講料は振り込みでもお支払いできます。

振込先: 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

定員 20 名

申込方法 申込書、受講料、写真 1 枚(30mm×24 mm 裏面に氏名記入)、運転免許証及び、小型車両系建設機械特別教育修了証の写し・雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)の写しを添えてお申し込みください。

申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。

電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

申込締切 令和 3 年 7 月 21 日(水)

持ち物 筆記用具、印鑑、昼食、自動車運転免許証、ヘルメット、作業着、雨具等

その他 修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付(印鑑必須)となります。

受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参ください。

職業訓練法人

北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田 2-42

TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578

URL:<http://kitakun.org/>

実施機関

職業訓練法人 東磐職業訓練協会

岩手労働局長登録教習機関 19-6

